基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別　紙

1．今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	4,619	46,719	51,338
(2)消費生活相談スタートアップ事業		3,646	3,646
(3)消費生活相談員養成事業	9,215	3,317	12,532
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	4,744	2,356	7,100
(5)消費生活相談窓口高度化事業		4,152	4,152
(6)広域的消費生活相談機能強化事業			0
(7)食品表示・安全機能強化事業	3,428	1,953	5,382
(8)消費者教育・啓発活性化事業	3,736	43,739	47,475
(9)商品テスト強化事業			0
(10)地方苦情処理委員会活性化事業			0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業			0
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	1,145	1,646	2,792
合計	26,888	107,528	134,416

2．消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政決算総額	1,301,719
都道府県決算	314,177
管内市町村決算	987,542
基金取崩し額	134,416
取崩し割合	10%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望（事業計画）	管内全体の研修参加・受入（実績）
自治体参加型	①参加者総数　8　人 ②年間研修総日数　400 人日 ③参加自治体 河内長野市、松原市、羽曳野市、高石市、泉南市、島本町、熊取町、河南町	①参加者総数　8　人 ②年間研修総日数　400 人日 ③参加自治体 河内長野市、松原市、羽曳野市、高石市、泉南市、島本町、熊取町、河南町
法人募集型	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数	追加的総業務量（総時間）	追加的総費用	事業実施自治体
県	人	人時間／年	千円	
管内市町村	人	人時間／年	千円	

５．今年度に都道府県が実施した活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業計画		事業の実績		事業（実績）の概要
	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	
①消費生活センター機能強化事業（増設）					
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	4,620	4,620	4,619	4,619	大型ディスプレイシステムの購入
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	9,215	9,215	9,215	9,215	相談員養成事業の実施（委託）
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）					
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	4,744	4,744	4,744	4,744	相談員レベルアップ事業の実施（委託）
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）					
⑦消費生活相談窓口高度化事業					
⑧食品表示・安全機能強化事業	3,428	3,428	3,428	3,428	食品表示等に関する啓発を実施(委託)
⑨消費者教育・啓発活性化事業	3,736	3,736	3,736	3,736	大学生による啓発事業を実施（委託）　簡易印刷機・モバイルプロジェクター等購入
⑩商品テスト強化事業					
⑪地方苦情処理委員会活性化事業					
⑫一元的相談窓口緊急整備事業					
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）					
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	1,145	1,145	1,145	1,145	くらしのナビゲータースキルアップ事業を実施（委託）
合計	26,888	26,888	26,888	26,888	

各数値は千円未満を四捨五入処理

6. 活性化事業（都道府県実施分）の実績詳細

事業名	対象経費（実績）	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業（増設）		
②消費生活センター機能強化事業（拡充）	備品購入費	大型ディスプレイシステムの購入により窓口機能の強化が図られた。
③消費生活相談員養成事業（研修開催）	委託料	初級コースを設け座学及び実務研修を実施することにより相談員の養成を行った。
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	委託料	テーマ別研修を1日、ブロック別研修を6日開催。170人の参加を得て、相談員の相談能力の向上に資することができた。
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）		
⑦消費生活相談窓口高度化事業		
⑧食品表示・安全機能強化事業	委託料	食品の表示・安全をテーマに一般消費者等を対象としたセミナー、パネル展示を計5日実施。762人の参加を得て、食品表示や食物アレルギー等に対する正しい知識の習得を図った。
⑨消費者教育・啓発活性化事業	委託料、備品購入費、消耗需用費	若者の悪質なマルチ商法やキャッチセールスによる被害の未然防止を図るため、大学生向けの消費者啓発支援を実施した。5大学において8日間実施し、841人の参加を得た。
⑩商品テスト強化事業		
⑪地方苦情処理委員会活性化事業		
⑫一元的相談窓口緊急整備事業		
⑬消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）		
⑭消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）		
⑮消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	委託料	市町村が開催する高齢者向けミニ講座等に派遣される「くらしのナビゲーター」に同行し、その内容のチェックやフォローを行い、ナビゲーターのスキルアップを図った。

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績（都道府県実施分、該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費計
①消費生活センター機能強化事業（新設）					
②消費生活センター機能強化事業（増設）					
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、交野市	56,123	56,123	46,719	46,719
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）					
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	羽曳野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町	4,553	4,541	3,646	3,646
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	河内長野市、松原市、羽曳野市、高石市、泉南市、島本町、熊取町、河南町	4,261	4,261	3,317	3,317
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）		150	150	0	
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、箕面市、羽曳野市、摂津市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町	3,964	3,720	2,412	2,356
⑨消費生活相談窓口高度化事業	大阪市、豊中市、池田市、大東市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市	5,285	5,285	4,152	4,152
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）					
⑫食品表示・安全機能強化事業	大阪市、枚方市、高石市	3,230	3,230	1,953	1,953
⑬消費者教育・啓発活性化事業	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、羽曳野市、摂津市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、交野市、大阪狭山市、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町	54,098	53,811	43,924	43,739
⑭商品テスト強化事業					
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業					
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	大阪市、羽曳野市、熊取町	3,304	3,304	1,646	1,646
合計		134,968	134,425	107,769	107,528

9. 活性化事業（管内市町村実施分）の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）	
②消費生活センター機能強化事業（増設）	
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	相談に必要な事務機器類、執務用参考図書類の購入や相談室の増設など、窓口相談機能の充実が図られた。
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）	
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	相談に必要な事務機器類、執務用参考図書類の購入や相談室の設置など、窓口相談機能の充実が図られた。
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	自治体参加型研修にて8名の相談員を養成した。
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センターや大阪府等で行われた各種研修への参加を支援することにより相談員のレベルアップが図られた。
⑨消費生活相談窓口高度化事業	弁護士の活用や研修会の開催により、窓口相談員が高度な相談に対応することが可能となった。
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）	
⑫食品表示・安全機能強化事業	講座、講演会の開催により食の安全に関する啓発が図られた。
⑬消費者教育・啓発活性化事業	教育・啓発に必要な機材の購入、啓発パンフ等の作成、研修会や出前講座の開催などにより幅広い啓発等が行えた。
⑭商品テスト強化事業	
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	多重債務相談会、集中相談会等の実施により消費者行政の活性化に資した。

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	134,416 千円
うち都道府県	26,888 千円
うち管内の市町村合計	107,528 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	千円
うち管内の市町村の基金計	千円

11. 消費者行政決算

	平成20年度	平成21年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	311,406 千円	314,177 千円	2,771 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	- 千円	26,888 千円	- 千円	0.09
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	311,406 千円	287,289 千円	-24,117 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	809,509 千円	987,542 千円	178,033 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	- 千円	107,528 千円	- 千円	0.11
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	809,509 千円	880,014 千円	70,505 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	1,120,915 千円	1,301,719 千円	180,804 千円	-
うち基金(交付金相当部分)取崩対象経費	- 千円	134,416 千円	- 千円	0.10
うち基金(交付金相当分)取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当	- 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	1,120,915 千円	1,167,303 千円	46,388 千円	-

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,456,011 千円
平成20末の基金残高(交付金相当分)	1,456,029 千円
平成21年度の基金取崩し額(交付金相当分)	134,416 千円
平成21年度の基金運用収入(交付金相当分)	2,778 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	1,324,391 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	千円
平成20年度末の基金残高(積増し相当分)	千円
平成21年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成21年度の基金運用収入(積増し相当分)	千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	11	人	21年度末実績	相談員総数	11	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数		人	21年度末実績	相談員総数		人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数		人	21年度末実績	相談員総数		人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数	11	人	21年度末実績	相談員総数	11	人

14. 平成21年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等が実施する研修会への参加機会の増を図った
③就労環境の向上		
④その他		

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成20年度末	相談員総数	151	人	21年度末実績	相談員総数	149	人
うち常勤職員の相談員	平成20年度末	相談員総数	2	人	21年度末実績	相談員総数	2	人
うち非常勤の相談員	平成20年度末	相談員総数	125	人	21年度末実績	相談員総数	124	人
うち委託先職員等の相談員	平成20年度末	相談員総数	24	人	21年度末実績	相談員総数	23	人

16. 平成21年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	泉大津市：月額報酬を2．5％程度向上 松原市：交通費上減額の撤廃 大東市：時間外労働に対する報酬の増額
②研修参加支援	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、箕面市、羽曳野市、摂津市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、岬町、河南町： 国民生活センター、府、その他各種団体で実施される研修会等への参加を支援した。
③就労環境の向上	泉佐野市：事務補助員の勤務日数増による相談員の事務負担軽減 泉大津市、貝塚市、茨木市、松原市、箕面市、羽曳野市、藤井寺市、阪南市、島本町、田尻町： 相談に必要な事務用機器の購入をはじめ、相談コーナー等執務室内の改修を行うなど、相談業務に従事しやすく、より働きやすい職場環境を整えた。
④その他	